

## 第50期定時株主総会その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

- ・ 事業報告の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- ・ 連結計算書類の連結持分変動計算書
- ・ 連結計算書類の連結注記表
- ・ 計算書類の株主資本等変動計算書
- ・ 計算書類の個別注記表

株式会社ソフィアホールディングス

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び整備・運用状況の概要は以下のとおりであります。

### 1. 業務の適正を確保するための体制

当社は企業理念において「ソフィアグループは、たえずお客様のニーズを先取りし、先進的なITサービスによる新しい価値の創造を通して、社会貢献する事を目指します。」と定め、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とすること、また、その精神を代表取締役が繰り返し役職員に伝えることによって、法令遵守があらゆる企業活動の前提となることを徹底することとしており、内部監査室は、各部門の業務が法令及び定款並びに社内規程に適合して行われていることを監査において確認するものとしております。

また、上記企業理念の他、当社の業務の適正を確保するための体制の整備及び運用に関する基本的な考え方として、「経営の透明性が求められるなかにおいて、経営環境の変化に迅速かつ適切に対応できる組織体制でありながら、同時にリスク管理及び牽制の働く組織体制を構築し、維持することを目指す」と定めております。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 取締役及び使用人に対して、当社グループの一員として必要な知識及び倫理観の醸成を図るべく、コンプライアンス教育を実施する。
  - ② コンプライアンス違反行為等について、取締役及び使用人が相談・通報を行える内部通報制度を整備する。
  - ③ 内部通報制度の利用者は、その利用においていかなる不利益も受けないものとする。
  - ④ 社会的秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、一切の関わりを持たないものとする。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ① 法令及び文書管理規程に従い、当社取締役会の記録及びその他決裁書等、当社取締役の職務執行に係る重要な情報を適切に保存しかつ管理する。
  - ② 当社取締役の職務執行に必要な文書等については、取締役及び監査役が常時閲覧できるものとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な

事項については、経営会議において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会において報告する。

- ② グループ会社において重大なリスクが顕在化したときには対策本部を設置し、被害を最小限に抑制するための適切な措置を講ずる。
- ③ 事業部門及び管理部門は、その担当事業に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定し、適切にリスク管理を実施する。
- ④ 当社経営管理部は、事業部門及び管理部門が実施するリスク管理が体系的かつ効果的に実施されるよう必要な支援、調整を行う。
- ⑤ 当社取締役会は、リスク管理に関する重要な事項を審議するとともに、グループのリスク管理の実施について監督する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社取締役会は、法令及び取締役会規程で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督する。
- ② 取締役会は、原則として3ヶ月以内に1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し機動的な意思決定を行う。
- ③ 当社は、迅速で効率性の高い企業経営を実現するために執行役員制度を導入する。

(5) 財務報告の信頼性・適正性を確保するための体制

- ① 財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある法令に基づき評価等を行う。
- ② 当社及びグループ会社は、業務の執行にあたり職務分離による牽制等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。

(6) グループ会社における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、グループ会社における経営の健全性及び効率性の向上を図るため、取締役及び監査役をグループ会社に必要に応じて派遣するとともに、当社内に主管部門を設け、子会社の事業運営に関する重要な事項について子会社から随時に報告を受けるほか、当社主催で経営会議及びグループ役員会を定期的に開催してグループ会社の役職員を招聘して協議する。
- ② 監査役は、往査を含め子会社の監査を行うとともに、グループ会社における業務の適正の確保のため、監査に関して子会社の監査役と意見交換等を行い、連携を図る。
- ③ 当社の内部監査室は、グループ会社の監査を実施し、子会社等が当社に準拠して構築する内部統制及びその適正な運用状況について監督する。

- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役は監査役職務補助使用人を配置する。
- (8) 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項  
当該使用人は、監査役職務補助者業務を遂行するにあたり取締役の命令を受けないものとし、その任免、専任・兼任の別、異動、人事考課、懲戒に関しては、事前に監査役会の同意を要することとし、当該使用人の独立性及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性を確保する。
- (9) 取締役及び使用人の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役及び使用人は、当社の業務又は業績に与える重要な事項について監査役に適宜報告する。
  - ② 監査役は、必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。
- (10) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、重要な意思決定プロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に関わる重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができるものとする。
  - ② 監査役は、監査役会規則及び監査役監査基準書に基づき監査の実効性を確保するとともに、代表取締役と定期的な会合を持ち、会計監査人及び内部監査人と緊密な連携を図りながら監査業務の達成を図るものとする。
- (11) 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
監査役に対しての報告、又は監査役監査に対して対応・協力した者が、当該報告又は対応・協力を行ったことを理由として不利な取扱いを禁止するとともに、子会社においてもその徹底を図るものとする。
- (12) 監査役職務の執行について生じる費用又は債務の処理に関わる方針に関する事項  
監査役がその職務の執行につき、費用の前払い等を請求したときは、請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、当社はこれを拒むことはできないものとする。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運営状況の概要

当事業年度における運用状況の概要は次のとおりです。

### (1) コンプライアンス体制の状況

コンプライアンス意識の徹底を図るため、当社グループの全従業員を対象に定期的に「コンプライアンス研修」を行っております。さらに当事業年度におきましては、当社グループの役員向けの「コンプライアンス研修」を実施しました。また、当社グループの全役員・全従業員向けに個人情報保護を含む情報セキュリティの研修を定期的に行っております。

当社グループでは公益通報者保護法に従い、内部通報に関する規程を策定し、当社グループ全社を対象に内部通報窓口を当社社内及び外部の公正な第三者である法律事務所に設けております。

### (2) リスク管理体制の状況

当社グループの各事業部門及び管理部門が担当部門のリスクの把握を行い、適切にリスク管理を実施するほか、当社経営戦略室が必要な支援や調整を行っております。当社経営戦略室は、子会社から重要なリスクについて随時報告を受けるとともに、経営会議及びグループ役員会を毎月定期的に開催して当該リスク事項について協議をしております。

当社取締役会は、グループ役員会から報告を受けて、リスク管理に関する重要な事項を審議するとともに、当社グループのリスク管理について監督を行っております。

### (3) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、代表取締役直轄の組織として内部監査室を設置しております。内部監査規程に基づいた業務監査を行い、代表取締役への報告を行うほか、社内外に設置された内部通報受付窓口と連携する体制を整えております。

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を行うなどの方法により監査を行っております。また、監査役は、会計監査人から監査状況について監査結果の報告会で説明を受けるほか、必要に応じて会計監査人と情報の交換をしております。

### (4) 社外取締役及び社外監査役の状況

当社は、これまでも社外取締役を選任することで取締役会において内部の事情に捉われない忌憚のない意見の得られる場を確保してまいりましたが、さらに社外取締役が経営会議等の議事録に直接アクセスする環境を整えることや当社経営戦略室による子会社のリスク分析結果をグループ役員会の開催前にレビューできるようにすることで、社外取締役の専門的な知見と豊富な

経験をグループの経営管理に活用できる体制を構築しております。

社外監査役は、当社の業務執行者から独立した立場で、違法性の観点から監査を行っております。また、監査役会に出席することにより、監査役間の情報交換を行い、必要に応じて内部監査室その他各部門からの報告を受けることで、会計監査に関する情報及び内部統制システム等の状況に関する情報を把握しております。

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、上記のような体制を構築することで、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制を整えております。

# 連結持分変動計算書

( 2024年4月1日から  
2025年3月31日まで )

(単位：千円)

	親会社の所有者に帰属する持分			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式
2024年4月1日期首残高	2,949,835	1,196,913	△1,276,871	△62,244
当 期 利 益	-	-	95,334	-
そ の 他 の 包 括 利 益	-	-	-	-
当期包括利益合計	-	-	95,334	-
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	△20
新株予約権の行使	65,925	59,531	-	-
資 本 剰 余 金 か ら 利 益 剰 余 金 へ の 振 替	-	△2,194,729	2,194,729	-
減 資	△949,905	949,905	-	-
所有者との取引額合計	△883,980	△1,185,291	2,194,729	△20
2025年3月31日期末残高	2,065,855	11,621	1,013,191	△62,264

	親会社の所有者に帰属する持分			資 本 合 計
	そ の 他 の 資 本 の 構 成 要 素		合 計	
	在外営業活動体 の換算差額	合 計		
2024年4月1日期首残高	△171	△171	2,807,461	2,807,461
当 期 利 益	-	-	95,334	95,334
そ の 他 の 包 括 利 益	375	375	375	375
当期包括利益合計	375	375	95,709	95,709
自 己 株 式 の 取 得	-	-	△20	△20
新株予約権の行使	-	-	125,456	125,456
資 本 剰 余 金 か ら 利 益 剰 余 金 へ の 振 替	-	-	-	-
減 資	-	-	-	-
所有者との取引額合計	-	-	125,436	125,436
2025年3月31日期末残高	203	203	3,028,607	3,028,607

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結計算書類の作成基準

連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

なお、当社グループは、当連結会計年度からIFRSを初めて適用しており、IFRSへの移行日は2023年4月1日であります。

また、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示事項の一部を省略しております。

#### (2) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 16社
- ・連結子会社の名称 ソフィア総合研究所株式会社  
ソフィアデジタル株式会社  
ルナ調剤株式会社  
有限会社アシスト  
株式会社泉州薬局  
有限会社コンビメディカル  
株式会社平松薬局  
有限会社長東薬局  
株式会社長東  
有限会社三榮  
株式会社アルファメディックス  
盛徳商事有限会社  
有限会社メリーコーポレーション  
有限会社わかば薬局  
株式会社ソフィアグローバルワークス  
SOPHIA SG MANAGEMENT PTE. LTD.

前連結会計年度において連結子会社であった株式会社サイバービジョンホスティング及び株式会社アクアは、当連結会計年度において株式譲渡により連結の範囲から除外しております。

また、前連結会計年度において連結子会社であった株式会社ソフィアテックは、ソフィア総合研究所株式会社を存続会社、株式会社ソフィアテックを消滅会社とする吸収合併の実施により、連結の範囲から除外しております。

### (3) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 金融商品

##### 金融資産

##### (i) 当初認識及び測定

当社グループは、営業債権及びその他の債権については発生時に当初認識しております。その他の金融資産については、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

金融資産は、当初認識時に以下のとおり分類しております。

##### (a) 償却原価で測定する金融資産

以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

##### (b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産 (FVTOCIの金融資産)

当社グループはすべての資本性金融資産について、当初認識時に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

##### (c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 (FVTPLの金融資産)

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定する場合、又は(a)(b)以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類される

場合を除き、当初認識時に公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引コストを加算した金額で当初認識しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定し、その変動額はその他の包括利益として認識しております。

ただし、資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものから生じる配当金については、金融収益の一部として、純損益に認識しております。また、当該金融資産の公正価値の変動及び認識の中止に係る利得又は損失はその他の包括利益として認識し、その累計額はその他の資本の構成要素に認識後、直ちに利益剰余金に振り替えております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

(iii) 認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスク及び経済価値を実質的にすべて移転した場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

(iv) 減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額で測定しております。

契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしておりますが、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、取引先の業績等悪化による財政困難など、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

金融資産の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

いずれの金融資産においても、その全部又は一部について回収ができない、又は回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行と判断し、信用減損金融資産として取り扱っております。また、当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

当該測定に係る金額は、純損益に認識しております。また、連結決算日現在で認識が要求される貸倒引当金の金額に修正するために必要となる予想信用損失（又は戻入）の金額を、貸倒引当金繰入額又は貸倒引当金戻入額として純損益に認識しております。

#### ロ. 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から見積販売コスト等を控除した額であります。取得原価は、総平均法又は移動平均法に基づいて算定されており、購入原価、現在の場所及び状態に至るまでに要したすべてのコストを含んでおります。

## ② 固定資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産

有形固定資産の測定について原価モデルを採用しており、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連するコスト、解体・除去及び土地の原状回復コストが含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ 建物及び構築物 5～39年
- ・ 工具器具及び備品 3～15年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合には、会計上の見積りの変更として将来に向かって調整しております。

### ロ. 無形資産

#### (i) 個別に取得した無形資産

無形資産については、原価モデルを適用し、当初認識時に取得原価で測定しております。当初認識後、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

#### (ii) 企業結合により取得した無形資産

企業結合により取得した無形資産については、取得日現在における公正価値で測定しております。

#### (iii) 償却

無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって、定額法で償却しております。主な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ ソフトウエア 5年

なお、見積耐用年数、償却方法及び残存価額は連結会計年度末日ごとに見直しを行い、変更があった場合には、会計上の見積りの変更として将来に向かって調整しております。

### ③ のれん

当社グループは、のれんを取得日時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として測定しております。

のれんの償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において純損益に認識しており、その後の戻入は行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した額で計上しております。

### ④ リース

当社グループは、借手としてのリース取引について、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約がリース又はリースを含んだものであるのかどうかの判断は、対象資産が特定され、かつ、特定された資産の使用を借手が支配しているかどうかで行います。支配とは、借手が資産を使用する期間にわたって、借手が特定された資産の使用からの経済的便益のほとんどすべてを得る権利を有しており、かつ、借手が特定された資産の使用を指図する権利を有している場合を言います。

契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に、使用権資産及びリース負債を認識しております。

リース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分を借手の追加借入利子率で割り引いた現在価値として測定し、使用権資産は、リース負債の当初測定額に、リース開始日以前に支払われた前払リース料を加算し、当初直接コストやリース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で測定しております。

当初認識後は、使用権資産は見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い期間にわたって定額法で減価償却しております。リース負債は、リース負債に係る金利、支払われたリース料及び該当する場合にはリース負債の見直し又はリースの条件変更を反映する金額で事後測定しております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

リース期間については、借手がリースを延長するオプションを行使すること又はリースを解約するオプションを行使しないことへの経済的インセンティブを生じさせるすべての関連性のある事実及び状況を考慮した上で、延長オプション又は解約オプションを行使するか否かを判断して決定しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料総額をリース期間にわたって定額法又は他の規則的な方法により費用として認識しております。

#### ⑤ 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識いたします。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額いたします。

のれんに関連する減損損失は戻し入れいたしません。その他の資産について過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れます。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻し入れます。

#### ⑥ 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識

しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

#### ⑦ 収益

当社グループでは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております（IFRS第9号に基づく利息及び配当収益等を除く）。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業の履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

#### イ. インターネット関連のシステム開発

主に法人向けのシステム開発業務サービスの提供、システムエンジニアリングの派遣サービスの提供を行っております。法人向けのシステム開発業務については、サービスの提供完了の検収時点において、履行義務を充足することから、一時点で収益を認識しております。また、システムエンジニアリングの派遣については、一定期間にわたる契約をお客様と締結し、毎月提供する役務内容に基づき収益を認識しております。

#### ロ. 移動通信サービス (MVNO)

主にSIM、Wifiルーター端末及び各種端末類の販売やWifiレンタルサービスを提供しております。SIM、Wifiルーター端末及び各種端末類の販売については、商品を納品して検収を受けた時点において、履行義務を充足することから、一時点で収益を認識しております。Wifiレンタルサービスについては、Wifiルーターの利用に応じて履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しております。進捗度の測定は、契約期間に基づいております。

#### ハ. 調剤医薬品等の販売

調剤薬局において、調剤薬品を販売しております。調剤薬品の販売については、調剤医薬品の引渡し時点において履行義務を充足することから、一時点で収益を認識しております。

## ⑧ 外貨換算

### イ. 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。

### ロ. 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識されます。

## ⑨ その他連結計算書類作成のための重要な事項

### 従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

(重要な会計上の見積り)

### (1) のれんの評価

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	1,775,791千円
(うち、調剤薬局及びその周辺事業に係るのれん	1,706,242千円)
のれんの減損損失	350,155千円
(うち、調剤薬局及びその周辺事業に係る減損損失	350,155千円)

② 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、調剤薬局及びその周辺事業において、店舗数拡大によるスケールメリットを得るため、M&Aを事業拡大手法の1つとして実施しております。企業結合により生じたのれんは毎期又は減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。

減損損失の測定に用いる使用価値は、経営環境等の外部情報や、それを踏まえた経営施策等の内部情報を総合的に勘案して策定した事業計画を基礎に将来キャッシュ・フローを見積り、算定しております。当社グループは、予想される将来キャッシュ・フローの見積りに、処方箋枚数や処方箋単価、薬価差益率、薬剤師の人数等の重要な仮定を考慮しております。

これらの見積りに用いた仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、その場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において追加の減損損失が発生する可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 194,397千円

② 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の解消時期に、生じる可能性の高い課税所得の範囲内で認識しております。当社グループは、グループ通算制度を適用しており、繰延税金資産の回収可能性の判断に当たっては、連結グループ全体の事業計画に基づき、将来獲得し得る課税所得の時期及び金額を見積っております。

これらの見積りは将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により法定実効税率が変更された場合に、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結財政状態計算書に関する注記

資産から直接控除した貸倒引当金	54,613千円
有形固定資産の減価償却累計額	809,638千円
使用権資産の減価償却累計額	318,220千円
無形資産の減価償却累計額	29,179千円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

## 5. 連結損益計算書に関する注記

### (1) 非金融資産の減損

非金融資産は、概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行っており、当連結会計年度において以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位：千円)

種類	金額
有形固定資産	
土地	16,774
建物及び構築物	21,371
工具器具及び備品	7,733
使用権資産	64,344
のれん	350,155
無形資産	
ソフトウェア	3,808
合計	464,188

### (2) その他の収益

その他の収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	金額
補助金収入	11,720
社宅使用料	5,327
関係会社株式売却益	512,879
その他	6,869
合計	536,796

(3) その他の費用

その他の費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	金額
その他	965
合計	965

(4) 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	金額
金融収益	
受取利息	
償却原価で測定する金融資産	1,744
その他の金融収益	2,728
合計	4,473
金融費用	
支払利息	
償却原価で測定する金融負債	16,759
リース負債	8,963
為替差損	428
その他の金融費用	1,181
合計	27,333

6. 連結持分変動計算書に関する注記

発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	4,483,720株	194,000株	－株	4,677,720株

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加194,000株は、新株予約権の行使による増加であります。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 資本管理

当社グループは、事業の競争力を高めて継続的な成長を図り、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしております。当社グループが資本管理において用いる主な指標は、有利子負債、現金及び現金同等物、資本合計であり、これらの指標については、経営者に定期的に報告され、モニタリングしております。

なお、当社グループの借入金の一部について、資本に関する規制を含む財務制限条項が付されており、当該財務制限条項に抵触した場合には、貸付人の請求によって契約上の期限の利益を失い、ただちに債務の弁済をしなければなりません。

#### ② 財務リスクの管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク(信用リスク・流動性リスク・金利リスク)に晒されております。当社グループは、かかるリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。また、当社グループは、デリバティブ取引は金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

##### イ. 信用リスク

当社グループの営業活動から生ずる債権である営業債権は、顧客の業種や規模に応じた信用リスクに晒されております。

当社グループは、取引先の与信枠を定期的に見直し、信用エクスポージャーを当該枠内で適切に管理するとともに、営業債権について、与信管理の方針に従い、各事業部門における営業管理担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う体制となっております。

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

なお、当社グループは、特定の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

当社グループは、営業債権、その他の債権及びその他の金融資産に対し、取引先の信用状態に応じてその回収可能性を検討し、貸倒引当金を設定しております。

重大な金融要素を含んでいない営業債権及び契約資産は、常に全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を測定しております(単純化したアプローチ)。その他の債権及びその他の金融資産については、原則として12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しておりますが、金融資産に係る信

用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合は、過去の貸倒実績や将来の回収可能価額などをもとに、当該金融資産の回収に係る全期間の予想信用損失を個別に見積って貸倒引当金の金額を測定しております(一般的なアプローチ)。

信用リスクが著しく増大しているか否かは、債務不履行発生リスクの変動に基づいて判断しており、その判断にあたっては、取引相手先の財務状況、過去の貸倒損失計上実績、過去の期日経過情報などを考慮しております。当社グループにおいては、原則として契約上の支払の期日超過が30日超である場合に、信用リスクが著しく増大していると判断しております。また、いずれの金融資産においても、その全部又は一部について回収ができない、又は回収が極めて困難であると判断された場合に、債務不履行が生じていると判断しております。これらの判断には、過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を考慮しており、当該情報に基づいて反証可能である場合には、信用リスクの著しい増大は生じていないものと判断しております。

いずれの金融資産についても、債務者からの弁済条件の見直しの要請、債務者の深刻な財政難、債務者の破産等による法的整理の手續の開始等があった場合には、信用減損金融資産として取り扱っております。また、将来回収できないことが明らかな金額は、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額し、対応する貸倒引当金の金額を減額しております。

貸倒引当金の金額は、以下のように算定しております。

・営業債権及びその他の債権(契約資産)

単純化したアプローチに基づき、過去の貸倒実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を総額での帳簿価額に乗じて算定しております。

・その他の債権及びその他の金融資産

信用リスクが著しく増大していると判定されていない資産については、同種の資産の過去の貸倒実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を総額での帳簿価額に乗じて算定しております。信用リスクが著しく増大していると判定された資産及び信用減損金融資産については、取引相手先の財務状況に将来の経済状況の予測等を加味した上で個別に算定した回収可能価額と、総額での帳簿価額との差額をもって算定しております。

#### ロ. 流動性リスク

当社グループは、必要な資金を金融機関借入により調達しております。金融負債である借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスク管理を行っております。

## ハ. 金利リスク

当社グループの一部の借入金の変動金利であるため、市場金利の変動リスクに晒されております。当社グループは、変動金利借入金の金利変動リスクを低減するため、状況に応じ、借入金の一部につき、金利スワップの検討を継続しております。

### (2) 金融商品の公正価値等に関する事項及び金融商品の公正価値の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値の測定に使用される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定に用いた重要なインプットのうち、最もレベルの低いインプットに応じて決定しております。

#### ① 公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値の算定方法は、以下のとおりであります。なお、連結財政状態計算書において経常的に公正価値で測定されている金融資産及び金融負債はありません。

償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務は、短期間で決済されるため公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

差入保証金及び長期貸付金の公正価値は、当社グループの見積りによる信用リスクを加味した割引率で、元利金の合計額を割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

借入金の公正価値は、当社グループが新たに同一残存期間の借入を同様の条件で行う場合に適用される利率で、元利金の合計額を割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

上記以外のその他の金融資産及び負債は、短期間で決済されるもの等、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。

② 償却原価で測定する金融商品の公正価値

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。なお、公正価値が帳簿価額と近似している金融商品は開示を省略しております。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融資産		
長期貸付金	34,985	32,095
差入保証金	107,354	100,028
償却原価で測定する金融負債		
長期借入金(1年内返済 予定の長期借入金を含む)	1,561,109	1,548,248

## 8. 収益認識に関する注記

### (1) 収益の分解

売上収益はすべて顧客との契約から生じたものであり、財又はサービス及び収益認識の時期による収益分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	インターネット関連事業	通信事業	調剤薬局及びその周辺事業	計		
インターネット関連のシステム開発	1,121,511	—	—	1,121,511	—	1,121,511
データセンターの運用・保守	—	—	—	—	—	—
不動産事業者向けサービス	152,405	—	—	152,405	—	152,405
移動通信サービス(MVNO)	—	142,457	—	142,457	—	142,457
調剤医薬品等の販売	—	—	6,817,815	6,817,815	—	6,817,815
その他	—	140	115,797	115,937	10,067	126,004
合計	1,273,916	142,597	6,933,612	8,350,126	10,067	8,360,193
一時点で移転される財又はサービス	237,781	43,381	6,914,587	7,195,751	10,067	7,205,818
一定の期間にわたり移転されるサービス	1,036,134	99,215	19,025	1,154,374	—	1,154,374
合計	1,273,916	142,597	6,933,612	8,350,126	10,067	8,360,193

### (2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	金額
顧客との契約から生じた債権	1,165,598
契約資産	—
契約負債	2,556

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていた金額は、20,310千円であります。

当連結会計年度において、取引価格の変動等により、過年度に充足した履行義務に関して認識した収益はありません。

なお、契約資産は主にインターネット関連事業における収益に対応する完成工事未収入金、契約負債は主に各事業における前受金であります。これらの履行義務の充足の時期や通常の支払時期が契約資産及び負債の残高に与える影響については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当連結会計年度末において、契約コストから認識した資産はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり親会社所有者帰属持分	654円31銭
(2) 基本的1株当たり当期利益	20円79銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 株主資本等変動計算書

( 2024年4月1日から  
2025年3月31日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
2024年4月1日 期首残高	2,949,835	1,244,822	0	1,244,823	10,303	△2,205,032	△2,194,729
事業年度中の 変動額							
当期純損失(△)						△82,603	△82,603
自己株式の取得							
新株予約権の行使	65,925	65,925		65,925			
減 資	△949,905	△1,244,822	△0	△1,244,823	△10,303	2,205,032	2,194,729
事業年度中の 変動額合計	△883,980	△1,178,897	△0	△1,178,898	△10,303	2,122,429	2,112,125
2025年3月31日 期末残高	2,065,855	65,925	-	65,925	-	△82,603	△82,603

	株 主 資 本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
2024年4月1日 期首残高	△62,244	1,937,685	1,482	1,939,168
事業年度中の 変動額				
当期純損失(△)		△82,603		△82,603
自己株式の取得	△20	△20		△20
新株予約権の行使		131,850	△1,482	130,368
減 資		-		-
事業年度中の 変動額合計	△20	49,226	△1,482	47,743
2025年3月31日 期末残高	△62,264	1,986,911	-	1,986,911

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法  
子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

- (2) 固定資産の減価償却の方法  
有形固定資産  
(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後取得の建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8～15年

無形固定資産

(リース資産を除く)

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

- (3) 引当金の計上基準  
貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失等に備えるため、関係会社の財務状態等を勘案し、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

- (4) 収益及び費用の計上基準  
当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において区分掲記しておりました「営業収益」の「経営指導料収入」(前事業年度188,400千円)及び「関係会社受取配当金収入」(前事業年度90,000千円)については、当事業年度において売上区分の分類を変更したことにより一覽性を高めるため、当事業年度より「営業収益」の「売上高」として一括掲記しております。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

(重要な会計上の見積り)

### (1) 貸倒引当金

#### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社長期貸付金	2,758,496千円
貸倒引当金	△1,330,992千円

#### ② 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社は、保有する連結子会社向けの貸付金に対して個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を貸倒引当金として計上しております。

連結子会社の財政状態の悪化により支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上をすることにより、当社の計算書類に影響を与える可能性があります。

### (2) 繰延税金資産の回収可能性

#### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	3,168千円
--------	---------

#### ② 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の解消時期に、生じる可能性の高い課税所得の範囲内で認識しております。当社グループは、グループ通算制度を適用しており、繰延税金資産の回収可能性の判断に当たっては、連結グループ全体の事業計画に基づき、将来獲得し得る課税所得の時期及び金額を見積っております。

これらの見積りは将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により法定実効税率が変更された場合に、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 13,576千円  
減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
- (2) 偶発債務  
子会社ルナ調剤株式会社について下記の債務保証を行っております。  
銀行借入に対する連帯保証 91,800千円
- (3) 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）
- ① 短期金銭債権 29,325千円
  - ② 短期金銭債務 8,460千円

#### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- (1) 営業取引による取引高
- 営業収益 523,000千円
  - 一般管理費 22,596千円
- (2) 営業取引以外の取引高 31,366千円

#### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式	49,020株	20株	－株	49,040株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加20株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

## 7. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な内訳

繰延税金資産	(単位：千円)
貸倒引当金繰入超過額	422,606
関係会社株式	12,594
繰越欠損金	92,969
その他	5,023
繰延税金資産小計	533,194
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△92,969
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△435,985
評価性引当額	△528,955
繰延税金資産合計	4,238
繰延税金負債	
その他	△1,070
繰延税金負債合計	△1,070
繰延税金資産の純額	3,168

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳  
当事業年度は、税引前当期純損失であるため、注記を省略しております。

- (3) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理  
当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

- (4) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正  
「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以降に開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年4月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の30.6%から31.5%になります。  
この税率変更による計算書類に与える影響は軽微であります。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

### (2) 関連会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(千円)(注4)	科目	期末残高(千円)(注4)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	ソフィア総合研究所(株)	49,900	インターネット関連事業	100.0	兼任2名	経営指導	配当金の受取	150,000	—	—
子会社	ソフィアデジタル(株)	10,000	通信事業	100.0	兼任1名	経営指導	配当金の受取	250,000	—	—
子会社	ルナ調剤(株)	99,000	調剤薬局及びその周辺事業	100.0	—	経営指導	資金の貸付(注1)	22,000	関係会社長期貸付金(注2)	2,398,000
							利息の受取	29,341	—	—
							債務保証(注3)	91,800	—	—
子会社	(有)長東薬局	3,000	調剤薬局及びその周辺事業	100.0	—	経営指導	資金の貸付(注1)	280,000	関係会社長期貸付金	330,000

(注1) 子会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件はその都度協議し決定しております。

(注2) ルナ調剤株式会社に対する貸付金に対しては当事業年度で貸倒引当金繰入額595,640千円を営業外費用に計上し、1,318,038千円の貸倒引当金を計上しております。

(注3) ルナ調剤株式会社の借入金について当社が債務保証を行っているものであります。なお、保証料の受領はありません。

(注4) 取引額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 9. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

経営指導サービス

子会社との契約内容に応じた受託業務の提供を行っており、提供する役務内容に基づき収益を認識しています。

当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれていません。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	429円26銭
(2) 1株当たり当期純損失（△）	△18円01銭

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。